

裁判官会議（第23回）議事録

平成29年8月30日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 寺田長官，岡部，小貫，鬼丸，木内，山本，山崎，池上，大谷，小池，木澤，菅野，山口，戸倉，林各裁判官

寺田長官議長席に着く。

議事

1 平成30年度裁判所所管予算について

笠井経理局長から、資料第1に基づき、標記の予算の概算要求等について説明があり、原案どおり予算を要求することに決定した。

2 人事院勧告等について

堀田人事局長から、資料第2に基づき、8月8日に行われた人事院勧告の概要について報告後、裁判官の報酬月額改定案等について説明があり、裁判官の報酬等について、政府における人事院勧告の取扱いに沿った形で所要の措置を講ずるという方針に立って対処することを了承した。

3 人事について

(1) 堀田人事局長から、資料第3に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の退官については、原案どおり決定及び報告がされ、2の裁判官の判事任命等、3の裁判官の転補等、4の調停官の採用内定取消、5の調停官の採用及び6の司法修習生の再採用については、いずれも原案どおり決定した。

(2) 堀田人事局長から、資料第4に基づき、釧路地方、家庭裁判所長の補職等について説明があり、次のとおり決定した。

ア 大阪高等裁判所判事笹野明義の定年退官に伴い、名古屋高等裁判所判事（部の事務総括者）村山浩昭を大阪高等裁判所判事（部の事務総括者）に補し、その後任者を札幌高等裁判所判事（部の事務総括者）高橋徹とし、その後任者を釧路地方、家庭裁判所長登石郁朗とし、その後任者を横浜地方裁判所判事本多知成とする。

イ 福岡高等裁判所判事鈴木浩美の定年退官に伴い、熊本地方裁判所長野島秀夫を福岡高等裁判所判事（部の事務総括者）に補し、その後任者を佐賀地方、家庭裁判所長瀧華聡之とし、その後任者を福岡地方裁判所判事岩木宰とする。

午前11時06分終了

議 長



秘書課長



裁判官会議付議人事関係事項 (平成29. 8. 30提出)

1 裁判官の退官について

依願免本官並びに兼官(平29. 9. 30)	千葉地家松戸支判事・松戸簡裁判事 清水 亜希(59)
定年退官(平29. 9. 20)	東京簡裁判事 平部 卓也
定年退官(平29. 9. 27)	小松簡裁判事 和気 明博
依願免本官(平29. 9. 30)	川越簡裁判事 小嶋 良保
依願免本官(平29. 10. 1)	京都簡裁判事 谷内 明英

2 裁判官の判事任命等について

「判事兼簡裁判事任命名簿(現行60期)」のとおり

3 裁判官の転補等について

東京高判事・東京簡裁判事	法務省大臣官房司法法制部司法法制課長 佐伯 恒治(46)
検事(再就職等監視委員会)	東京地判事・東京簡裁判事 本村 洋平(55)
高松高判事(部総括)・高松簡裁判事	京都地判事(部総括)・京都簡裁判事 神山 隆一(36)
京都地判事(部総括)・京都簡裁判事	大阪高判事 久留島 群一(40)

大阪家判事（部総括）・大阪簡裁判事

神戸家判事（部総括）・神戸簡裁判事

東京地判事（部総括）・東京簡裁判事

名古屋地判事（部総括）・名古屋簡裁判事

静岡地家沼津支判事（部総括）・沼津簡裁判事

那覇地家判事（部総括）・那覇簡裁判事

福岡高判事・福岡簡裁判事

名古屋地家岡崎支判事補・岡崎簡裁判事

前橋家地高崎支判事補・高崎簡裁判事

京都簡裁判事

小松簡裁判事

神戸家判事（部総括）・神戸簡裁判事

牧 真千子(39)

大阪高判事・大阪簡裁判事

永井尚子(39)

名古屋地判事（部総括）・名古屋簡裁判事

丹羽敏彦(45)

静岡地家沼津支判事（部総括）・沼津簡裁判事

齋藤千恵(47)

東京高判事・東京簡裁判事

菱田泰信(43)

福岡高判事・福岡簡裁判事

柴田寿宏(46)

那覇地家判事（部総括）・那覇簡裁判事

潮海二郎(51)

横浜地家判事補・横浜簡裁判事

蕪城雄一郎(65)

仙台家地判事補・仙台簡裁判事

竹内知佳(62)

大阪簡裁判事

谷澤和明

大阪簡裁判事

吉田進

4 調停官の採用内定取消について



5 調停官の採用について

「調停官採用決定者名簿」のとおり

6 司法修習生の再採用について

